

## 小田原市市民通報システム構築等業務に係るプロポーザル審査基準

### <企画提案書記載事項>

項番	項目	記載内容
1	事業者概要	・提案事業者の概要（代表者氏名、事業所所在地等）
2	社会貢献	・女性活躍、脱炭素及び障がい者雇用への配慮等の取組について記載すること。
3	導入実績	・本業務と同類の市民通報システムの導入自治体名（人口10万人以上の自治体）、導入年度を記載すること（最大10事例を記載）。
4	実施体制及びスケジュール	・本業務の実施体制について記載すること。 ・運用開始期日までの実施スケジュールを記載すること。 ・本市と事業者の役割分担について記載すること。
5	システムの機能等	・システムの機能について、機能要件適合評価表に掲げる項目順に記載すること。 ・機能要件適合評価表に掲げられていない有益な機能について記載すること。
6	システムの操作性	・システムの操作性について記載すること。 ①画面構成（デザインコンセプト、表示方法等） ②操作性（入力のしやすさ、画面遷移等） ③通報の投稿から処理完了までの一連の流れ ④その他アピール事項
7	障害対応及び保守	・システムの安定性・信頼性を維持するための方法や保守体制について記載すること。 ・保守の範囲、障害時連絡体制、障害対応方針（障害が発生した場合の時間的対応など）について記載すること。 ・サポート体制（問合せ対応、障害時対応等）について記載すること。
8	導入・運用支援	・本市と事業者の役割分担について記載すること。 ・職員研修について記載すること。
9	地域貢献	・本市の地元業者の活用等に関して、提案できることがあれば記載すること。
10	自由提案	・各項目に記載しなかったことで、独自のアピールポイントとなるものについて記載すること。 ・オプション提案があれば、その費用とともに記載すること。

## 1 第1次審査

### (1) 第1次審査配点

項番	評価項目	配点
1	機能要件適合評価表	125点
2	提案価格	25点
合計		150点

### (2) 採点基準

#### ア 機能要件適合評価表 <125点>

機能要件適合評価表の必須以外の項目について評価する。

各項目の配点に従い、◎で満点とし、それ以外の回答については運用していくうえでの影響を勘案し評価点数をつける。

#### イ 提案価格<25点>

得点は次の算定式により算出する。

記載金額は10万円以下切り上げとし、10万円止めとして計算する。

価格点 = (200 - (記載金額 (10万円止め・万円単位))) / 2

## 2 第2次審査

### (1) 第2次審査配点

項番	評価項目	配点
1	企画提案書に基づくプレゼンテーション 及び機能デモンストレーション	100点

### (2) 評価項目毎の採点基準

企画提案書に基づくプレゼンテーション及び機能デモンストレーションについて、評価項目の5項目を評価点数（5点満点）により、採点する。

#### <評価点数>

点数	1点	2点	3点	4点	5点
評価	かなり劣る	劣る	妥当である	優れている	特に優れている

ア 企画提案書に基づくプレゼンテーション評価 <50点>

<評価項目>

項番	評価項目	配点
1	社会貢献に寄与する取組を行っているか。	5点
2	多くの導入実績があるシステムか。	5点×2
3	無理のない実施体制及びスケジュールになっているか。	5点
4	障害対応及び保守の体制・内容が優れているか。	5点
5	導入・運用支援が本市に負担のないものになっているか。	5点
6	本市の地域貢献に寄与するものか。	5点
7	自由提案に優れたものがあるか。	5点
8	本市に有益な提案であり、総合的に判断して導入したいものか。	5点×2
合計		50点

イ 機能デモンストレーション評価 <50点>

<評価項目>

項番	評価項目	配点
1	画面構成は、見やすく構成され、操作性が優れているか。	5点×4
2	システムの機能が優れているか。	5点×2
3	通報受付から処理完了までの流れが職員の負荷が少なく、利用しやすいシステムであるか。	5点×2
4	その他のアピール事項で、加点できるものがあるか。	5点
5	説明者の業務知識は十分で、分かりやすい説明ができ、質問にも的確に答えられるか。	5点
合計		50点

### 3 合計点の計算方法

項番	審査	評価項目	配点
1	第1次	機能要件適合評価表	125点
2		提案価格	25点
3	第2次	企画提案書に基づくプレゼンテーション	50点
4		機能デモンストレーション	50点
合計			250点